



🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～

※予約制

※予約方法は児童センターにお問合せください。

🌸 こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心の心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。  
**とき** 2月25日(金)午前10時～

10時45分～11時45分

**ところ** 児童センター内

**相談員** 臨床心理士 松本 敬子氏

※予約制 各回2組まで

**受付開始** 2月1日(火)午前10時



🌸 子育て支援センター「リトミック広場」「みんなでカノン」

リトミックを通して友だちとの集団遊びを経験したり、親子でたっぷり触れ合い遊びを楽しみましょう。

**とき** 2月9日(水)

午前10時15分～10時45分

**ところ** 児童センター 多目的ホール

**対象** 平成30年4月2日～令和元年12月31日生まれの子どもとその保護者

**講師** 三宅 実名子氏

**定員** 15組(先着順)

**参加費** 無料

**受付開始** 2月1日(火)午前10時

電話・窓口で受け付け、定員になり次第締め切ります。

※子育て支援センターの行事に関しては、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターだよりでお知らせしています。

「こ」までの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」の申請受付

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯の生活支援のため、「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けます。  
**対象** 次の①②の両方に該当する方

る方

① 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等

(養育者のうち主たる生計維持者が対象)  
※令和4年2月28日までに生まれた新生児も含む。

② 令和3年度住民税(均等割)が非課税の方または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、令和3年度の住民税が非課税であるものと同様の事情があると認められる方(家計急変者)

※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方には支給済みです。

※令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受給済でも、①②の両方に該当する方は対象となります。(ただし、ひとり親世帯分を受給済の児童は対象外となります。)

**支給額** 児童1人につき一律5万円

**申請期限** 2月28日(月)

**申請・問合せ先** 役場 子育て支援課 内線166

## ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

**対象** 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方  
※登録説明会に参加が必要

### ●登録説明会

**とき** 2月25日(金)午前10時～11時45分

**ところ** あま市甚目寺公民館

**定員** 10名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで  
・説明会の1週間前に締め切り  
**申込方法** 説明会の3日前までに電話か※メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

### 問合せ先

あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 ☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.

ne.jp



## 幼児教育・保育の無償化の提出書類について

令和4年度より幼稚園・認可外保育施設等に入園を予定している児童の保護者の方は、施設等利用給付認定申請書を提出する必要があります。まだ提出していない方は、3月18日(金)までに子育て支援課へ提出してください。

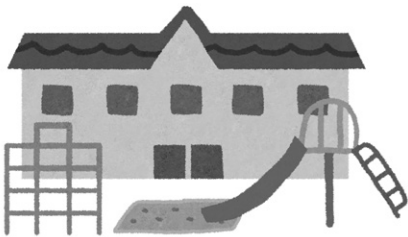
なお、提出が遅れますと無償化の対象にならない場合があります。

### 対象

3～5歳児クラスまたは0～2歳児クラスの非課税世帯  
※施設等利用給付認定申請等について不明な点はお問合せください。

### 問合せ先

役場 子育て支援課 内線167



## 歯の健康講座

海部歯科医師会

### 酸蝕症とは

歯は酸にふれると化学反応が起こり分解され溶けてしまいます。虫歯は、虫歯菌が出す酸によって歯が溶ける病気で、歯の溝や歯と歯の間など、汚れのたまりやすい場所から歯が溶け始めます。そのため、虫歯のできる範囲は限られます。

それに対して、酸性の食べ物や飲み物がお口の中に入ってきて、繰り返し接触することで歯が溶けてしまう病気のことを酸蝕症といいます。飲食物はお口の中全体に行き渡りますから、広範囲の歯に被害が拡大します。また、持続性の嘔吐がある場合でも、胃酸の影響で歯が溶けてしまうことがあります。

酸蝕症になりやすい飲食物として炭酸飲料、スポーツドリンク、お酢、柑橘類の果物など酸性度の強いものが挙げられます。頻度にもよりますが、ちびちび食べたり飲んだり長時間と続ける歯が溶けやすくなります。

酸蝕症を防ぐには、①酸性の飲食物をだらだら食べたり飲んだりしない②酸性の飲食物を口にした後は水で口をゆすぐ③寝る前には酸性の飲食物を控えるなどが挙げられます。

酸蝕症になると歯が薄くなり、ひびが入ったり、欠けたりすることがあります。また知覚過敏を起こして冷たいものがしみやすくなります。日本での酸蝕症の罹患率は増加しており、その背景には健康志向から酸性度が高い飲食物が増えたり、若年者の摂食障害による嘔吐などが考えられています。

酸蝕症は虫歯と同様に早期発見・早期指導が重要です。それには、かかりつけ医による慎重な観察が必要です。定期的に歯科医院を受診し、歯の健康状態をチェックしてもらいましょう。